

(別記様式3)

指定管理者による公の施設の管理運営状況(令和7年度分)

施設名	群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ	所管課	健康福祉部福祉局障害政策課
指定管理者名	社会福祉法人群馬県社会福祉事業団及び 一般社団法人群馬県聴覚障害者連盟	指定期間	5 年
利用料金制	☐ 導入 ☐ 一部導入 ☒ なし		R4.4.1 ~ R9.3.31

※利用料金制とは施設の利用に係る料金を指定管理者の収入として収受させる制度。「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設

1 施設の概要

施設所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12(群馬県社会福祉総合センター3階)
指定管理業務内容	・聴覚障害者用の録画物その他必要な資料を製作し、又は収集し、聴覚障害者の利用に供する業務 ・手話通訳者、要約筆記者の派遣及び養成に関する業務 ・聴覚障害者用の情報機器の貸出しに関する業務 ・聴覚障害者の相談に関する業務

2 職員の状況(令和7年4月現在)※主に指定管理業務に従事する職員数

通常(フルタイム)の職員:	5 人	
短時間雇用の職員:	3 人	合計: 8 人

3 収支の状況(令和7年度決算額)

(円)

収 入		支 出	
指定管理料	45,366,000	人件費	34,899,745
受託料収入(指定管理)	1,454,067	委託料	407,160
その他指定管理関連収入	72,796	その他(事務費等)	8,663,311
その他(雑収入)	180,430	拠点区分間繰入金	1,797,000
収入合計	47,073,293	支出合計	45,767,216

※指定管理者の指定管理業務等及び自主事業に係る収支を記入(指定管理者団体全体の収支ではない。)

4 利用の状況

	令和7年度(実績)	(参考)令和6年度(実績)	(参考)令和5年度(実績)
①年間利用者数(人)	2,944	3,244	3,155
②使用料収入(円) (県納付額)	0	0	0
③利用料収入(円) (指定管理者収受額)	0	0	0

5 施設における実施事業の状況

事業・イベント名	開催日	参加者数	内容	参加者の感想等
手話通訳者養成研修	5月～12月 (合計150回)	29名(各コース 修了者合計)	厚生労働省カリキュラムに基づく手話通訳者を養成するための研修 (基本コース、応用コース、実践コースの3課程)	実技後、評価・指摘・指導があり、すぐに振り返りができたことは良かった。
手話通訳者認定試験対策研修	9月～11月 (5回)	20名	試験合格者を増やすことを目的とした受験予定者に対する研修	的確にアドバイスをしてくださり、とても良かったです。
登録手話通訳者研修	4月～3月 (9回)	のべ168名	登録手話通訳者を対象とした研修	ろう協、行政の方とともに職業病について学ぶことができた。
要約筆記者養成研修	5月～10月 10月～3月 (前期・後期 各24回)	28名(各コース 修了者数合計)	厚生労働省カリキュラムに基づく要約筆記者を養成するための研修(前期課程および後期課程)	(講義)専門性の高い講師による適切な指導をいただいた。 (実技)個々の受講者の特性まで目を向けた的確な指導を行っていただいた。
登録要約筆記者研修	4月～3月 (10回)	のべ93名	登録要約筆記者を対象とした研修	要約筆記者のあり方や現任者に求められる通訳技術について再確認できた。
要約筆記者認定試験対策研修	11月～2月 (11回)	16名	試験合格者を増やすことを目的とした受験予定者に対する研修	筆記・実技両試験ともに合格のためのポイントをおさえた指導をいただくことができた。

6 利用者満足度調査等の結果及び対応状況

(実施期間) 令和7年9月1日～令和7年10月31日 (実施方法・回収率等) 聴覚障害者関係団体(3団体)の会員及び来館者(健聴者を除く)、聾学校の児童・生徒、情報機器利用団体それぞれを対象にアンケートを実施。回答者142人(利用者98人、児童・生徒44人)、情報機器利用団体31) (項目別回答集計) ◎利用者:: 全体のサービスについては満足20%、ほぼ満足31%、普通47% 利用したサービスは「DVDの貸出」80%が見たいDVDが借りられた。「生活相談」95%が満足。その他、職員の対応が良い78%と回答。 ◎児童・生徒:「DVDに貸出」70%が見たいものが借りられたと回答。 (利用者からの意見等) ・書籍を充実してほしい。 ・足が悪いので参加できない。 (調査結果分析) 全体サービスについては「普通」以上の評価をいただいている一方で、広報誌やホームページについて見たことが「ない」と回答した方が半数もいた。ホームページや広報誌を通して初めてコミプラを知り問い合わせする方がいるので、多くの県民にコミプラの事業を知っていただく機会を増やす取り組みをしなければならない。 (調査結果への対応状況) ・情報機器の使い方がわかる動画を作成中。 ・利用者に対して、観たいDVDのアンケートを実施している。 (その他苦情・要望等及びその対応状況) ・苦情等はなし。
--

注) 項目は例示であり、調査等の状況に応じて、任意様式で同様の内容を記載して構わない。

7 管理運営状況の評価（A:優良、B:良好、C:要努力、D:要改善）

評価項目	総合評価	評価の考え方	評価できる事項及び改善すべき課題
総合評価	A	概ね事業計画、仕様書等とおりの成果、実績があり、かつ施設の設置目的及び指定管理業務の目標達成に向けて非常に努力をしている。	<評価できる事項> ・養成講座修了者に試験対策講座を実施するなど、支援者増加策に積極的に取り組んでいる。 ・移動ライブラリを実施するなど利用者のニーズに合わせた取り組みを実施している。 <改善すべき課題> 引き続き認知度向上に向け、色々な機会を利用して広報活動の充実に努めてほしい。

（個別項目ごとの評価）

評価項目	評価
平等利用の確保	B
サービスの提供内容	A
管理費用の執行状況	A
管理運営体制	A
法令遵守等	A
労働条件評価の実施	無

評価項目	評価
利用者対応	A
地域貢献	A
環境問題への取組	B
防災対策及び緊急時の対応	A
個人情報保護及び情報公開	A

（参考）指定管理者の自己評価及び評価委員会の年度評価結果

	総合評価	評価の考え方
指定管理者の自己評価	A	県内唯一の聴覚障害者情報提供施設として聴覚障害者関連事業の中核的な役割と自覚し、関係団体及び市町村と連携し各事業に取り組んだ。
評価委員会の年度評価	A	概ね事業計画、仕様書等とおりの成果、実績があり、かつ施設の設置目的及び指定管理業務の目標達成に向けて非常に努力をしている。

注）「個別項目ごとの評価」の評価項目は、施設及び利用の形態に応じて、選定時の審査項目、仕様書・事業計画等と整合性を持った項目を設定する。